

はじめに

本冊子は、全64都道府県・指定都市教育委員会（以下「県市」という。）において平成20年度に実施された平成21年度採用選考を対象として、実技、面接、筆記等の選考試験内容、特定の資格や経歴等を持つ者を対象とした試験免除や特別選考、採用選考の内容・基準の公表や不正防止のための取組等採用選考の実施方法について調べ、取りまとめたものです。

その結果のポイントは以下のとおりです。

○採用選考の透明性を高めるための取組

- ・試験問題の公表、解答の公表はほぼ全ての県市で行われています。
- ・採用選考基準の公表は55県市で行われており、前年度に比較して35県市増加しています。

○不正防止のための取組

- ・各業務段階ごとのチェック体制に関する取組、業務における受験者の匿名化、公正な面接試験の確保のための取組はほぼ全ての県市で行われています。
- ・答案や面接の判定等の元データと選考後の確定データとの突合チェックは57県市で行われています。

○特定の資格や経歴等を持つ者を対象とした一部試験免除や特別選考

- ・教職経験者や社会人（民間企業等での勤務経験を有する者）など、特定の資格や経歴等を持つ者を対象とした一部試験免除が50県市（前年度45県市）、特別選考が50県市（前年度46県市）で、それぞれ実施されています。
- ・このうち、社会人を対象とした特別選考は34県市（前年度27県市）で行われています。

○障害のある者を対象とした選考

- ・障害のある者を対象とした特別選考は59県市で実施されています。
- ・ほぼ全ての県市において、筆記試験又は筆記試験以外の試験で障害のある者への配慮が行われています。

本冊子が、各県市において、教員としてふさわしい資質能力を有する人材を確保できるよう、教員採用選考等をより一層の改善するための一助となることを期待します。

文部科学省初等中等教育局教職員課

(補足)

平成20年9月公表の「教員採用の在り方等に関する点検結果」との関係について

- ・本冊子のうち、採用選考の透明性を高めるための取組、不正防止のための取組に関する調査項目の多くは、平成20年9月9日に公表した「教員採用の在り方等に関する点検結果について（平成20年8月29日現在の状況）」の項目と重複しています。
- ・ただし、上記「教員採用の在り方等に関する点検結果について（平成20年8月29日現在の状況）」は、平成22年度採用選考で実施する内容も含めて、平成20年8月29日時点での方針について調査したものであるのに対して、本調査は平成20年度に実施した平成21年度採用選考の実績を対象としています。
- ・このため、9月9日公表の資料と本資料の当該部分の数値は一致せず、一部、9月9日公表の資料に比較して、実施縣市数が少ない項目があります。

20初教職第22号
平成20年12月24日

各都道府県・指定都市教育委員会
教職員人事主管課長 殿

文部科学省初等中等教育局教職員課長

大 木 高 仁

(印影印刷)

平成21年度「教員採用等の改善に係る取組事例」の送付について（通知）

このたび、平成21年度「教員採用等の改善に係る取組事例」を作成いたしましたので、御参考まで送付します。

教員採用等については、貴教育委員会において、「教員採用等の改善について」（平成8年4月25日付け文教地第170号、教育助成局長通知）、「教員の養成と採用・研修との連携の円滑化について」（平成12年2月2日付け文教教第245号、教育助成局長通知）等を踏まえ、採用選考の在り方を人物評価を重視する方向に、より一層移行させるよう、改善に取り組まれていると承知しております。

また、「教員の採用等における不正な行為の防止について」（平成20年度7月10日付け文科初第495号、初等中等教育局長通知）等を踏まえ、貴教育委員会において、教員採用等に対する児童生徒や保護者、住民などの信頼を得るべく、教員採用等の更なる改善を進めているものと承知しております。

貴教育委員会におかれては、引き続き、下記の点を十分に留意し、教員採用等の改善を図られるようお願いします。

記

1. 不正防止のチェック体制や透明性の確保を図る観点から、採用試験の管理体制の整備、学力試験問題等の公表及び採用選考基準の公表に努めることなど、教員採用選考等の更

なる改善を進め、地域の保護者や住民から不正を疑われることのないよう適正性を確保すること。

2. 筆記試験は一定程度の水準に達しているかどうかの判断に用い、面接試験や実技試験等の成績、社会経験等を総合的かつ適切に評価することにより、人物を重視し、教員としての適格性を有する人材の確保に努めること。また、選考後においては、各選考段階について教育委員等による手順や手法等の点検とともに、判定結果と採用後の勤務実績等の関係などの実証的な分析などを行い、その結果をもとに更に改善に努めること。

3. 「「規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申」における教員採用、教員評価等に係る運用上の工夫及び留意点について」（平成18年3月31日付け17文科初第1183号、初等中等教育局長通知）も踏まえ、個性豊かで多様な人材を確保するため、特別免許状を積極的に活用し、教員免許状を有しない者も採用選考の受験を可能とするよう努めること。

また、民間企業等での勤務経験のある社会人や、スポーツ・文化、青年海外協力隊等国際協力の分野において特に秀でた技能・実績を有する者等に対する選考の実施に努めること。

さらに、資質の高い外国語科教員を採用するため、TOEIC、TOEFL、英検（例えば英検1級程度）など資格試験を活用することなど、採用選考の工夫について検討する必要があること。

4. 人柄や意欲、教員としての実践的指導力を見極めるため、大学等教員養成機関や教育実習校との連携を密にし、教育実習の評価を客観的なものにするなどの条件整備を図りつつ、教育実習校における評価を含めた教育実習の評価を選考の一つの判断資料として活用することに努めること。

5. 人物評価を多面的に行うため、受験者の出身大学や臨時的任用教員、非常勤教員等として勤務する学校の校長、社会活動の実績がある者について当該関係機関から推薦状を受けると、受験者の人柄や能力をよく知る者からの推薦を選考の一つの判断資料として活用することに努めること。なお、教職経験者の選考に当たっては、臨時的任用教員について優先権を与えることがないよう十分留意するなど、公平性、公正性、透明性の確保に努めること。

6. 豊かな体験を有する幅広い人材を確保するため、受験年齢制限の緩和を図るとともに、教員の年齢構成に配慮し採用者数の平準化を図るため、中長期的視野から退職者数や児童生徒数の推移等を的確に分析・把握した計画的な教員採用・人事を行うよう努めること。その際、学校種別ごとの採用区分の弾力化、学校種間や他の都道府県等との人事交流の促進などにも配慮するとともに、中長期的な採用見込み者数の見通しなどの情報提供に努めること。

7. 障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（平成17年法律第81号）における衆議院厚生労働委員会及び参議院厚生労働委員会の附帯決議等を踏まえ、障害者の採用拡大に向けて、なお一層の取組を進めるよう必要な措置を講じること。特に平成19年10月31日付け厚生労働省発職高第1031001号により、厚生労働大臣から身体障害者又は知的障害者の採用に関する計画の適正実施について勧告を受けた教育委員会はもとより、法定雇用率を下回る教育委員会は、適切な実態把握と他の都道府県等の取組を参考にするなどして、教職員全体での計画的な採用の改善に努めること。

また、教職員のうち、教員の採用選考においては、障害を有する者を対象とした特別選考を行うなど、身体に障害のある者について、単に障害があることのみをもって不合理な取扱いがされることのないよう、選考方法上の工夫等適切な配慮を行うとともに、そうした配慮を実施することやその内容について広く教職を目指す者が了知できるよう広報周知に努めること。

なお、このことについては、文部科学省として、今後とも折りに触れてフォローアップ調査、ヒアリング等を継続的に実施する予定である。

8. 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成20年文部科学省令第5号）により、小学校の教育課程に外国語活動が追加されるとともに、平成21年度より外国語活動を教育課程に加えることが可能となっていることから、小学校の採用選考においても外国語活動に係る内容を盛り込むなど、外国語活動の追加に対応した教員採用の実施に努めること。

担当：初等中等教育局教職員課企画係

電話：03-6734-2456

平成21年度 公立学校教員採用選考試験の実施方法について

○ 調査の趣旨

文部科学省では、教員採用の改善に資するため、毎年度、各都道府県(47)・指定都市(17)教育委員会(以下「県市」という。)が実施する公立学校教員採用選考試験の実施方法について取りまとめ、その概要を公表している。本調査は、平成20年度に全64県市において実施された平成21年度採用選考試験の実施方法について取りまとめたものである。

※ 教員採用選考試験を共同で実施している道府県と指定都市についてはそれぞれ1県市として集計している。

※ 石川県は1次・2次と試験を区分していないが、1次試験に含めて集計している。

1 試験実施区分・実施時期等(第1表、図1)

教員採用のスケジュールについては、以下の時期で実施されている。

- ① 1次試験 7月：64県市
- ② 2次試験 7月：1県市、8月：48県市、9月：14県市
- ③ 合格発表 9月：17県市、10月：47県市
- ④ 採用内定 9月：5県市、10月：41県市、11月：1県市、12月：2県市、1月以降：15県市

2 採用選考試験内容

教員採用においては、教育者としての使命感、豊かな人間性や社会性、様々な体験に裏付けられた確かな指導力などを備えた、優れた人材を確保することが重要な課題となっており、人物評価を重視した選考に一層移行させることが求められている。

各県市においては、受験者の資質能力、適性を多面的に評価するため、教養・専門などの筆記試験のほか、面接、実技、作文・論文、模擬授業等の多様な方法を組み合わせて採用選考が実施されている。以下、平成21年度採用選考における実施方法等の状況について概観する。

※ 以下、()内は前年度の数値である。

(1) 実技試験(第2表-1、第3表、第4表)

小学校の受験者に対しては、60県市(60)で何らかの実技試験が実施されている。概要は次のとおりである。

- ・水泳 56県市(57)
- ・水泳以外の体育 51県市(52)
- ・音楽 51県市(51)
- ・図画工作 13県市(16)
- ・英会話等 11県市(9)

中学校及び高等学校の受験者に対しては、英語、保健体育、音楽、美術等を中心に、中学校では全64区市（64）、高等学校では56区市（55）で何らかの実技試験が実施されている。概要は次のとおりである。

- ・英語 中学校 64区市（62）
 高等学校 53区市（55）
- ・音楽 中学校 62区市（60）
 高等学校 41区市（36）
- ・美術 中学校 58区市（58）
 高等学校 39区市（30）

（2） 面接試験（第2表-2、第5表）

面接試験は全64区市で実施されている。概要は次のとおりである。

- ① 個人面接を実施 64区市（64）
 集団面接を実施 55区市（58）
- ② 面接担当者は主に教育委員会事務局職員や現職の校長、教頭等である。57区市が、これに加えて民間企業の人事担当者、臨床心理士、保護者等の民間人等を起用している。
- ③ 面接内容は、個人面接では自己 PR、模擬授業、場面指導、教員としての適格性を判断する質問等、集団面接では集団討論を行う区市が多い。

（3） 作文・小論文、模擬授業・場面指導・指導案作成、適性検査 （第2表-2、第2表-3、第6表）

- ・作文・小論文試験は54区市（56）、適性検査は50区市（52）で実施されている。
- ・各教科の授業や学級活動などを課題とする模擬授業は52区市（52）、指導案作成は 22 区市（18）、学校生活での様々な場면을想定した場面指導は36区市（30）で実施されている。

3 試験免除・特別選考（第7表、第8表、図2）

個性豊かで多様な人材を確保するため、教職経験や民間企業等での勤務経験を有する者、英語に係る資格を持つ者、スポーツ・芸術での技能や実績を持つ者等を対象とした選考は、以下のとおり行われている。

- ・試験の一部免除 50区市
- ・特別選考 50区市

4 障害のある者への配慮

障害のある者を対象とした特別選考を59区市（51）で実施している。また、ほぼ全ての区市において、筆記試験又は筆記試験以外の試験で障害のある者への配慮が行われている。

5 受験年齢制限

受験年齢制限は次のとおりとなっている。

制限なし	12縣市(12)
51歳未満～41歳以上	15縣市(12)
41歳未満～36歳以上	32縣市(31)
36歳未満～30歳以上	5縣市(9)
30歳未満	0縣市(0)

(注)年齢は平成20年度末時点

6 情報公開・不正防止のための措置（第2表-4、第9表）

採用選考の透明性を高めるための取組、不正を防止するための取組については、以下のとおり行われている。

- ・試験問題の公表 64縣市 (64)
- ・解答の公表 63縣市 (53)
- ・配点の公表 50縣市
- ・採用選考基準の公表 55縣市 (20)
- ・成績の本人への開示 64縣市 (64)
- ・各業務段階ごとのチェック体制に関する取組 64縣市
- ・答案や面接の判定等の元データと選考後の
確定データとの突合チェック 57縣市
- ・業務における受験者の匿名化 63縣市
- ・公正な面接試験の確保のための取組 64縣市

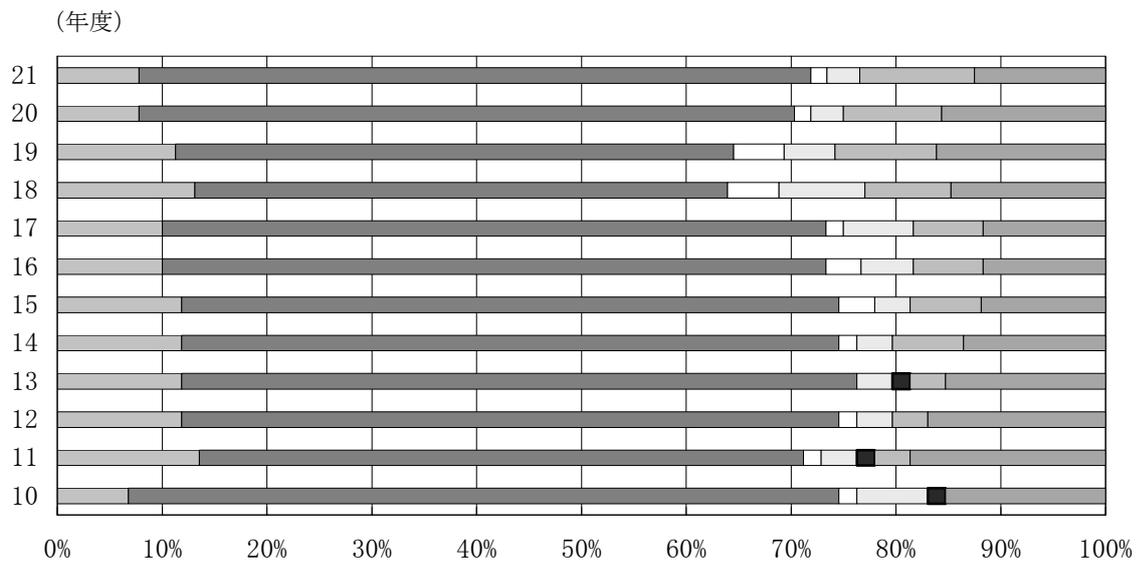
第1表 試験実施時期・合格発表時期・採用内定時期

(単位: 縣市)

区分	1次試験実施時期 (64 縣市)		2次試験実施時期 (63 縣市)			最終合格者発表時期 (64 縣市)				採用内定時期 (64 縣市)						
	7月	8月	7月	8月	9月	9月	10月	11月	12月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成17年度	60	0	0	41	18	12	47	1	0	6	38	1	4	0	4	7
平成18年度	61	0	0	42	18	20	39	1	1	8	31	3	5	0	5	9
平成19年度	62	0	0	46	15	14	46	2	0	7	33	3	3	0	6	10
平成20年度	64	0	0	48	15	16	47	1	0	5	40	1	2	0	6	10
平成21年度	64	0	1	48	14	17	47	0	0	5	41	1	2	0	7	8

(注) 2次試験を複数月にわたり実施している縣市については、開始月を実施時期とした。
採用内定時期を複数に分けている縣市については、採用比率の一番高い(同比率の場合は最初の)時期を内定時期とした。

図1 採用内定時期の推移



第2表-1 実施方法(実技試験)

区分	実技試験																					
	小学校										中学校				高校							
	理科		音楽		図画工作		水泳		水泳以外の体育		英会話等		その他の教科		各教科		その他の教科		各教科		その他の教科	
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次
1 北海道																						
2 青森県																						
3 岩手県																						
4 宮城県																						
5 秋田県																						
6 山形県																						
7 福島県																						
8 茨城県																						
9 栃木県																						
10 群馬県																						
11 埼玉県																						
12 千葉県																						
13 東京都																						
14 神奈川県																						
15 新潟県																						
16 富山県																						
17 石川県																						
18 福井県																						
19 山梨県																						
20 長野県																						
21 岐阜県																						
22 静岡県																						
23 愛知県																						
24 三重県																						
25 滋賀県																						
26 京都府																						
27 大阪府																						
28 兵庫県																						
29 奈良県																						
30 和歌山県																						
31 鳥取県																						
32 島根県																						
33 岡山県																						
34 広島県																						
35 山口県																						
36 徳島県																						
37 香川県																						
38 愛媛県																						
39 高知県																						
40 福岡県																						
41 佐賀県																						
42 長崎県																						
43 熊本県																						
44 大分県																						
45 宮崎県																						
46 鹿児島県																						
47 沖縄県																						
48 札幌市																						
49 仙台市																						
50 さいたま市																						
51 千葉市																						
52 川崎市																						
53 横浜市																						
54 新潟市																						
55 静岡市																						
56 浜松市																						
57 名古屋市																						
58 京都市																						
59 大阪市																						
60 堺市																						
61 神戸市																						
62 広島市																						
63 北九州市																						
64 福岡市																						
合計	1	1	7	44	6	7	15	41	12	41	5	7	2	5	44	48	4	1	38	42	10	10
			(9)	(42)	(9)	(7)	(17)	(40)	(17)	(38)	(4)	(6)	(2)	(6)	(44)	(49)			(37)	(41)		
	2		51	13	56	51	11	7	64	5	56	18										
			(51)	(16)	(57)	(52)	(9)	(7)	(64)		(55)											

(注) 1 合計については、実施した県市の実数である。()内は昨年度
 2 中学校・高等学校教諭の募集を同一の採用枠内で行っている場合は中学校に含めている。特別支援学校教諭の募集を他の校種と同一の採用枠内で行っている場合は、他の校種に含めている。
 3 中学校における「各教科」とは、理科・保健体育・音楽・美術・英語・技術・家庭をいう。高等学校における「各教科」とは、理科・保健体育・家庭・農業・工業・商業・音楽・美術・英語をいう。

第2表-4 実施方法(採用選考の内容・基準の公表)

区分	試験問題の公表	解答の公表	配点の公表	採用選考基準の公表		成績の開示
					うち 選考基準を全て公表	
1 北海道	○	○	○	○	○	○
2 青森県	○	○	○	○		○
3 岩手県	○	○	○	○		○
4 宮城県	○	○	○	○		○
5 秋田県	○	○	○	○	○	○
6 山形県	○	○		○	○	○
7 福島県	○	○	○	○	○	○
8 茨城県	○	○	○	○		○
9 栃木県	○	○				○
10 群馬県	○	○				○
11 埼玉県	○	○	○	○		○
12 千葉県	○	○	○	○	○	○
13 東京都	○	○				○
14 神奈川県	○	○	○	○		○
15 新潟県	○	○		○		○
16 富山県	○	○	○	○	○	○
17 石川県	○	○	○	○	○	○
18 福井県	○	○	○	○	○	○
19 山梨県	○	○	○	○	○	○
20 長野県	○	○	○	○		○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○
22 静岡県	○	○	○	○	○	○
23 愛知県	○	○	○	○		○
24 三重県	○	○	○	○		○
25 滋賀県	○	○		○		○
26 京都府	○	○	○	○	○	○
27 大阪府	○	○				○
28 兵庫県	○	○	○	○		○
29 奈良県	○	○		○		○
30 和歌山県	○	○	○	○		○
31 鳥取県	○	○		○		○
32 島根県	○	○	○			○
33 岡山県	○	○	○	○		○
34 広島県	○	○	○	○		○
35 山口県	○	○		○		○
36 徳島県	○	○	○	○	○	○
37 香川県	○	○	○	○	○	○
38 愛媛県	○	○	○	○	○	○
39 高知県	○	○	○	○	○	○
40 福岡県	○	○		○		○
41 佐賀県	○	○	○	○		○
42 長崎県	○					○
43 熊本県	○	○	○	○		○
44 大分県	○	○	○	○		○
45 宮崎県	○	○	○	○		○
46 鹿児島県	○	○		○	○	○
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○
48 札幌市	○	○	○	○	○	○
49 仙台市	○	○	○	○		○
50 さいたま市	○	○	○	○	○	○
51 千葉市	○	○	○	○	○	○
52 川崎市	○	○	○	○	○	○
53 横浜市	○	○		○		○
54 新潟市	○	○				○
55 静岡市	○	○	○	○	○	○
56 浜松市	○	○	○	○	○	○
57 名古屋市	○	○		○	○	○
58 京都市	○	○	○	○		○
59 大阪市	○	○		○		○
60 堺市	○	○				○
61 神戸市	○	○	○	○		○
62 広島市	○	○		○		○
63 北九州市	○	○				○
64 福岡市	○	○	○	○	○	○
合計	64 (64)	63 (53)	50	55 (20)	26	64 (64)

(注) 合計については、実施した県市の実数である。()内は昨年度

第3表 小学校の実技試験実施状況

(単位: 縣市)

区分		水泳	体育実技	音楽	図画工作	英会話等
平成 17 年度	1 次	17	19	10	10	-
	2 次	39	38	43	9	-
	計	56	54	53	19	-
平成 18 年度	1 次	16	16	9	7	3
	2 次	41	39	45	10	5
	計	57	53	54	17	8
平成 19 年度	1 次	18	17	9	9	3
	2 次	41	38	44	9	6
	計	59	52	53	18	8
平成 20 年度	1 次	17	17	9	9	4
	2 次	40	38	42	7	6
	計	57	52	51	16	9
平成 21 年度	1 次	15	12	7	6	5
	2 次	41	41	44	7	7
	計	56	51	51	13	11

(注) 計については、実施した縣市の実数である。

第4表 中学校・高等学校の実技試験実施状況

(単位: 縣市)

区分		理科	保健 体育	音楽	美術	書道	英語	技術 工業	家庭	農業	商業
平成 17 年度	中学校	15	58	53	48	2	60	31	43	-	-
	高等学校	11	54	34	33	4	54	14	27	6	9
平成 18 年度	中学校	15	60	55	49	2	61	30	39	-	-
	高等学校	9	49	31	23	9	51	14	23	5	8
平成 19 年度	中学校	15	62	59	52	1	62	34	41	-	-
	高等学校	10	50	37	32	4	54	15	25	7	9
平成 20 年度	中学校	16	64	60	58	1	62	35	42	-	-
	高等学校	8	53	36	30	6	55	13	22	8	6
平成 21 年度	中学校	15	64	62	58	1	64	35	46	-	-
	高等学校	9	52	41	39	14	53	14	27	8	9

第5表 面接試験の実施状況

(単位: 縣市)

区分	実施状況			実施方法			面接担当者への民間人起用			
	1次試験 で実施	2次試験 で実施	1次2次 両方で実施	個人面接 を実施	集団面接 を実施	個人・集団 両方を実施	民間企業 関係者	臨床心理士・ カウンセラー	その他	計
平成17年度	50	59	49	60	57	57	45	20	-	56
平成18年度	49	60	48	61	58	58	43	21	-	56
平成19年度	45	61	44	62	57	57	42	25	-	56
平成20年度	46	63	45	64	58	58	42	23	-	58
平成21年度	45	63	44	64	55	55	46	23	32	57

(注) 1 「面接担当者への民間人起用」の計については、実施した縣市の実数である。

2 平成20年度以前は「面接担当者への民間人起用」のその他については調査を行っていない。

第6表 作文・小論文、模擬授業・場面指導・指導案作成、適性検査の実施方法

(単位: 縣市)

区分	作文・論文	模擬授業	場面指導	指導案作成	適性検査
平成17年度	56	44	28	17	53
平成18年度	58	45	30	16	52
平成19年度	56	48	27	16	50
平成20年度	56	52	30	18	52
平成21年度	54	52	36	22	50

第7表 特定の資格や経歴等を持つことによる試験免除等の実施状況

(単位: 縣市)

区分	英語の資格	情報処理に よる資格	スポーツ・芸術 での技能や実績	教職経験 (現職教員を含む)	その他	計
平成17年度	26	9	6	15	-	31
平成18年度	28	10	6	18	-	35
平成19年度	29	10	5	24	-	38
平成20年度	29	7	7	28	-	45
平成21年度	27	4	6	35	29	50

(注) 1 一部試験に替え、小論文等の代替試験を課している縣市も含む。

2 計については、実施した縣市の実数である。

3 平成20年度以前は、その他については集計を行っていない。

第8表 特別選考の実施状況

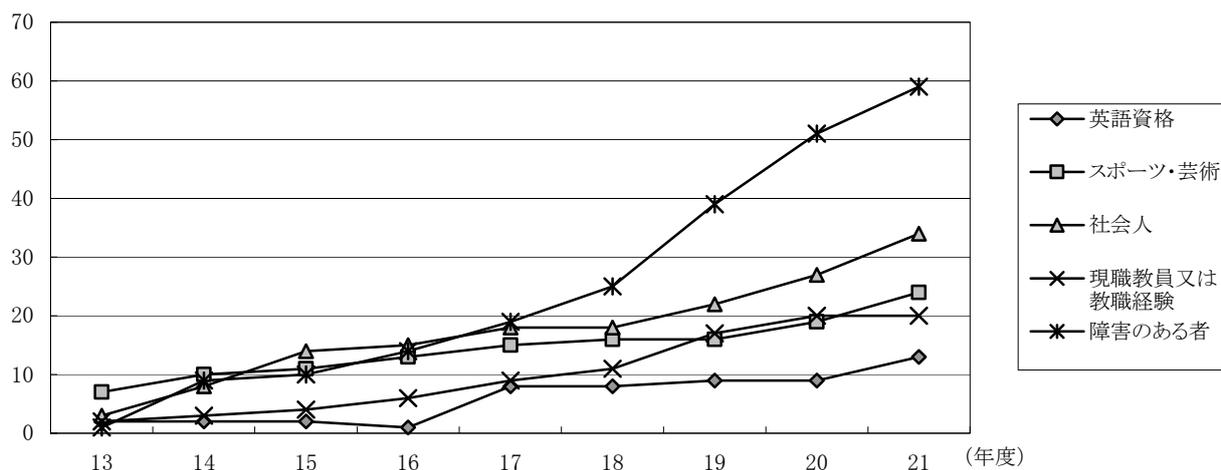
(単位: 縣市)

区分	英語の資格	スポーツ・芸術	社会人	現職教員又は教職経験	その他	計	障害のある者
平成17年度	8	15	18(5)	9	-	37	19
平成18年度	8	16	18(6)	11	-	37	25
平成19年度	9	16	22(8)	17	-	42	39
平成20年度	9	19	27(8)	20	-	46	51
平成21年度	13	24	34(21)	20	21	50	59

- (注) 1 ()内は特別免許状を活用した選考を実施している縣市の実数である。
 2 計については、実施した縣市の実数である。
 3 平成20年度以前は、その他については集計を行っていない。

図2 特別選考の実施状況の推移

(縣市数)



第9表 採用選考の内容・基準の公表

(単位: 縣市)

区分	試験問題の公表	解答の公表	配点の公表	採用選考基準の公表	成績の本人への開示
平成17年度	59	33	-	11	60
平成18年度	61	44	-	14	60
平成19年度	62	51	-	16	60
平成20年度	64	53	-	20	64
平成21年度	64	63	50	55	64

- (注) 1 一部公表及び開示請求による開示を含む。
 2 平成20年度以前は、配点の公表については調査を行っていない。

